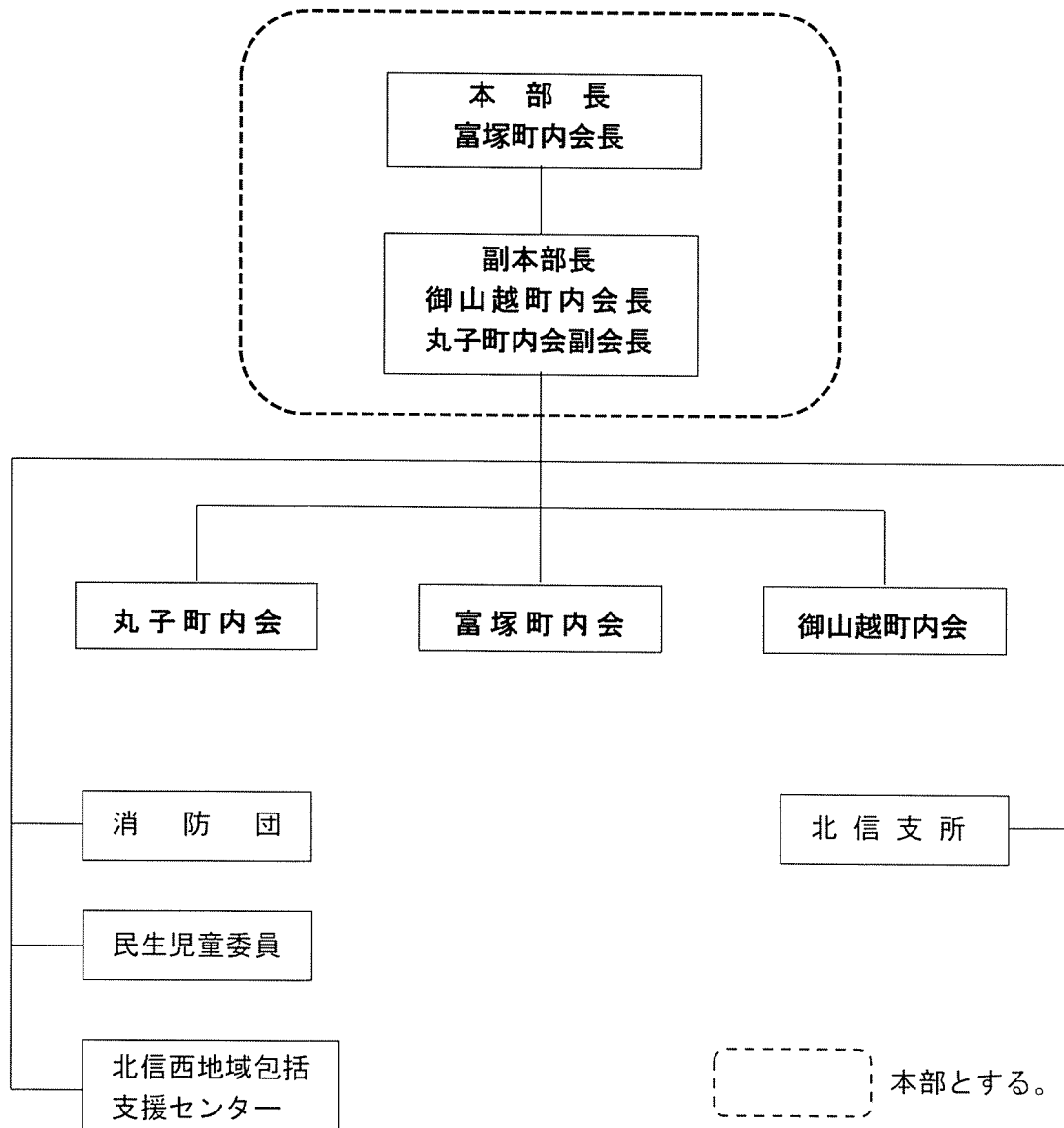


鎌田第一地区防災組織表



○役 割

- ・ 本部長
鎌田第一地区各町内会及び北信支所と連携を図り、第一地区における防災・減災に関わる対応等の全般を統制する。
- ・ 副本部長
本部長を補佐し、本部長不在時には本部長職を兼任する。
- ・ 各町内会
災害時に連携協力して防災減災に努め、町内会から犠牲者を出さないための行動を行う。異常発生時は本部へ報告する。
- ・ 消防団、民生児童委員、北信西地域包括支援センター
平常時には防災減災に関する普及啓発等を行い、災害時には自発的に行動し、行動内容等を本部へ報告する。

連 絡 先

役 職 等	氏 名	連 絡 先
本部長 (富塚町内会長)	●● ●●	●●●●-●●●●
副本部長 (御山越町内会長)	●●●● ●	●●●●-●●●●
副本部長 (丸子町内会副会長)	●● ●●	●●●●-●●●●
富塚町内会代表者	●● ●●	●●●●-●●●●
御山越町内会代表者	●● ●●●	●●●●-●●●●
丸子町内会代表者	●● ●●	●●●●-●●●●
消防団代表者	●● ●●	●●●●-●●●●
民生児童委員	●● ●●	●●●●-●●●●
北信西地域包括支援センター	管理者	5 5 2 - 5 5 4 4
北信支所	支所長	5 5 4 - 1 1 1 1
北信学習センター	館 長	5 5 4 - 1 1 1 5
鎌田小学校	事務室	5 5 3 - 2 2 1 1
北信中学校	事務室	5 5 3 - 5 0 4 9
福島商業高校	事務室	5 5 3 - 3 4 5 1
飯坂消防署東出張所	所 長	5 5 3 - 7 7 9 6
福島北警察署	警備係	5 5 4 - 0 1 1 0

鎌田第一地区 災害対応タイムライン

1 大雨・台風対応

警戒レベル	時期	状況	対応等
1～2	48時間前	<ul style="list-style-type: none"> ・台風は2日後に福島県に上陸されると予想 	<ul style="list-style-type: none"> ○大雨・台風情報の収集伝達 ○本部長より各町内会代表者へ注意喚起 ・テレビ等を活用して気象情報を収集 ・各町内会連絡網等により町内会全世帯へ伝達、特に避難行動要支援者を重視
3	24時間前	<ul style="list-style-type: none"> ・福島市に「大雨・洪水警報」発表 ・松川水位「消防団待機水位」到達 ・福島市避難所開設 ・松川流域に「高齢者等避難」発令 	<ul style="list-style-type: none"> ○地区本部設置（富塚会館）各町内会へ本部設置報告 ○各町内会へ避難準備行動指示 ○消防団による避難広報指示 ○河川水位等情報収集・伝達 ○避難所開設情報の把握・伝達 ○町内会集会所開設・受入準備 ○避難行動要支援者の避難支援
4	12時間前	<ul style="list-style-type: none"> ・「大雨・洪水警報」継続 ・福島市に「土砂災害警戒情報」発表 ・松川水位「避難判断水位」到達 ・松川流域に「避難指示」発令 	<ul style="list-style-type: none"> ○本部より各町内会へ避難開始指示及び避難所開設支援指示 ○開設指定避難所及び集会所の把握～北信学習センター、鎌田小学校、各町内会集会所 ○地区の被害状況等把握支所へ状況報告 ○浸水防止対応指示 消防団と連携して土嚢設置等
5	台風 福島県上陸	<ul style="list-style-type: none"> ・福島市に「大雨特別警報」発表 ・松川水位「氾濫危険水位」到達 ・松川流域に「緊急安全確保」発令 	<ul style="list-style-type: none"> ○地区本部対応 ・地区全域の避難状況確認 ・支所へ被害状況及び避難状況報告 ・各町内会へ地区の被害状況等報告 ・被害町内会への支援

2 地震・火災対応（地震 震度5以上）

時 期	状 況	対 応 等
地震発生	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県沖を震源とする M7.0の地震発生 ・福島市 震度5強 	<ul style="list-style-type: none"> ○各家庭における安全確保行動「シェイクアウト」等による
発生30分後	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇町内会において倒壊家屋あり ・◇◇町内会で住宅火災発生 	<ul style="list-style-type: none"> ○地区本部設置（富塚会館） ○本部指示 <ul style="list-style-type: none"> ・各町内会へ安否確認及び被害状況確認指示 特に町内会担当役員による避難行動要支援者の安否確認を優先させる。 ○本部役員（各町内会代表者、消防団員、民生児童委員等）本部へ参集 ○本部による対応協議 <ul style="list-style-type: none"> ・被害状況把握 ・集会所開設、受け入れ準備 ・倒壊家屋、火災現場への対応 ○被災町内会への支援等 ○火災現場町内会対応 <ul style="list-style-type: none"> ・消防署への通報 ・消防団と住民の連携による初期消火活動 ・火災現場における警戒活動
発生1時間後	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇町内会倒壊家屋に生存者あり 	<ul style="list-style-type: none"> ○被災町内会 <ul style="list-style-type: none"> ・消防署へ通報 ・消防現場到着まで救出活動、応急処置 ○地区本部 <ul style="list-style-type: none"> 状況確認後、支所へ状況報告
発生2時間以降	<ul style="list-style-type: none"> ・福島市避難所開設 北信学習センター ・各町内会集会所開設 	<ul style="list-style-type: none"> ○地区本部 <ul style="list-style-type: none"> ・被災者の把握及び今後の対応協議、支所への報告 ○地区全般 <ul style="list-style-type: none"> ・被災者の避難所受け入れ支援 ・被災者への衣類、食料提供等